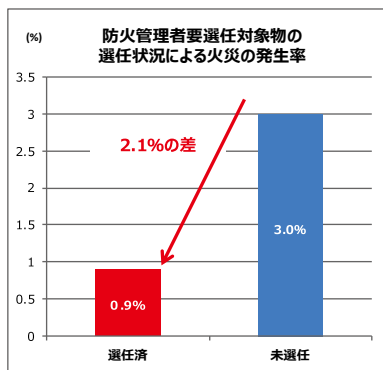


- ⑤ エレベーター 3 件
- ⑥ エスカレーター 1 件

【初期消火活動】

防火管理者の選任と初期消火活動

休止休業中を除いた市内の規制対象物10万3,418件のうち、防火管理者の選任が必要な対象物は2万8,849件で、選任済が2万8,419件(一部未選任等を含む。以下同じ)、未選任が430件であった。



(図1)

規制対象物の火災427件のうち、防火管理者の選任が必要であったものは259件で、選任済は246件、未選任は13件であった。火災の発生率をみると、選任済対象物からの火災は0.9%、未選任対象物からの火災は3.0%であった。

〔前号からの続き〕

【火災の発見と避難状況】

火災の発見者、発見に至った経過及びその後の行動

火災の発見者は、規制対象物の火災427件のうち、火気取扱者が129件(30.2%)、次いで同一建物内居住者が70件(16.4%)、火元居住者が63件(14.8%)、火元勤務者44件(10.3%)の順に多く、これらで全体の71.7%を占めている。

また、火災を発見するに至ったきっかけの内訳は次のとおりであった。

- ① 火煙 148件
- ② 臭気 89件
- ③ 自動火災報知設備 64件
- ④ 火気取扱中 38件
- ⑤ 物音 36件
- ⑥ 住宅用火災警報器 9件
- ⑦ 熱気 8件
- ⑧ 不明 1件

⑨ その他 34件

さらに、発見者の火災発見後の行動としては、「消火に従事した」が96件(22.5%)、「119番通報した」が83件(19.4%)、「人に火災を知らせた」が47件(11.0%)、「消火してから通報した」が30件(7.0%)、「人に通報を依頼した」が19件(4.4%)の順に多く、発見者の火災発見後の行動として、「初期消火活動」又は「消防機関への通報」が多くを占めている。

避難状況

規制対象物の火災427件のうち、出火建物にいた人が階段等を使用して避難をした火災は65件で、その内訳は次のとおりであった。(1件の火災で2種類以上の階段等を使用したものを含む)

- ① 屋内階段 31件
- ② 屋外階段 11件
- ③ 屋内避難階段 11件
- ④ 屋外避難階段 8件